**誓　約　書　兼　同　意　書**

令和　年　　月　　日

羽曳野市　　様

（申込者）

所在地又は住所

商号又は名称

代　表　者　名

以下の事項について、誓約及び同意します。

|  |  |
| --- | --- |
| 誓約及び同意事項 | ﾁｪｯｸ欄 |
| ・生産物賠償責任保険（ＰＬ保険）等に加入しています。  ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（契約締結の能力を有しない者、破産者で復権を得ない者、暴力団員等）に該当していません。  ・会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていません。  ・税の滞納はありません。又は、税について未納がある場合、所定の納税猶予を受けています。 | □ |
| ・出店場所の電気設備、水道設備、排水設備は使用せず、発電機等を使用する場合は当方にて用意します。  ・火気又は発電機を使用する場合は、消火器等を必ず備えます。また、安全対策を万全にし、事故防止に努め、必要な措置を講じます。  ・来場者及び近隣住民等の迷惑にならないよう努め、音響設備は使用しません。  ・車両の移動及び配置は、歩行者及び他の車両等との事故がないよう万全の注意を払います。  ・感染症対策、食中毒等が発生しないような対策を行います。  ・清掃、片付けを行い撤収します。自店舗で発生するごみは回収し全て持ち帰ります。  ・出店をとりやめる場合などは、事前に市に連絡します。  ・出店による事故、苦情等のトラブルは、当方の責任において対処します。  ・行政執行上の理由により、出店場所の使用ができなくなった場合は、販売中止の指示に従います。  ・出店に伴い発生した羽曳野市及び第三者への損害について一切の責任を負います。  ・出店について、所轄の消防署による点検が実施される場合は、これに応じます。  ・「はびきの防災クエスト2025　～五感で学ぶ「もしも」の備え～」飲食物ブース出店者募集要項に規定する応募資格等のほか、関係法令に違反した場合、出店許可を取り消されることに同意します。 | □ |

上記の「誓約及び同意事項」をご確認のうえ、チェック欄に印をつけてください。

チェック欄に印がない場合は、受付できません。